

別 添

本工事に適用される要領等にかかる特記事項

本工事は、「群馬県土木工事標準仕様書」の他、以下の要領等の対象工事である。

受注者は、以下の要領等を遵守すること。

なお、各要領等は「群馬県県土整備部基準通知システム」に掲載しているので確認すること。

基準通知システムの HP アドレス：

<https://kendo-gunma.viewer.kintoneapp.com/public/7fb9a4c6c64dd918b03b885c3d4670af87fe1dd0be350dba2ba4dc1906a7bc27>

【以下に掲載すれば、特記仕様書の添付を省略可】

- 技術基準（週休 2 日制現場の実施要領の一部改定）について

（令和 7 年 1 0 月 1 日適用）

- 技術基準（群馬県県土整備部発注工事における I C T 活用工事実施要領の改定）について

（令和 7 年 1 0 月 1 日適用）

- 技術基準（建設現場における Web 監督（遠隔臨場）実施要領の一部改定）について

（令和 5 年 4 月 1 日適用）

- 技術基準（群馬県 CALS/EC 電子納品ガイドラインの改訂）について

（令和 6 年 10 月 1 日適用）

- 技術基準（群馬県 CALS/EC ぐんま電子納品システム運用ガイドラインの改訂）について

（令和 6 年 1 0 月 1 日適用）

- 積算基準（建設現場に設置する「快適トイレ」の費用の積算方法の一部改定）について

（令和 5 年 5 月 1 日適用）

- 出来形検査員の指定並びに出来高認定の取り扱いについて

（平成 2 5 年 1 1 月 5 日適用）

- 技術基準（建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事実施要領の一部改定）
について

（令和 6 年 4 月 1 日適用）

- 技術基準（建退共掛金の電子申請方式における試行要領の一部改定）について

（令和 7 年 1 0 月 1 日適用）